

様式 4-1

資格更新の手引き

1. 5年毎の資格更新について

GMR Cの認定期間は5年間であり、資格取得後も**5年毎に資格の更新**が必要です。資格更新にはこの研修記録簿の提出が義務付けられています。提出するのは原本です。この原本は返却しませんので、提出前にご自身でコピーの保存をお願いします。

2. 更新のための研修単位について

5年の認定期間中に合計30ポイントの取得が必要です。

3. GMR C更新の受付期間について

受付期間は、2017年2月28日(火)まで(消印有効)です。この記録簿と顔写真1枚(縦4cm×横3cm。裏面に必ず氏名を記載してください)を事務局宛にお送りください。上記以外の期間や方法での提出は、受付できません。**提出先はGMR C制度委員会事務局**です。各学会事務局へは提出しないようご注意ください。

またあわせて更新費用10,000円(認定証発行手数料を含む)を受付期間内に以下の口座へお振込みください。

<研修記録簿の提出先>

〒164-0003 東京都中野区東中野 4-27-37

株式会社アドスリー内 日本人類遺伝学会GMR C制度委員会事務局

<更新費用振込先>

【郵便振替の場合】(郵便局備え付けの払込み用紙(青色)をご使用ください)

口座番号: 00190-6-586546

口座名称: 日本人類遺伝学会GMR C制度委員会

※通信欄には「更新費用」と、ご依頼人欄には、お名前、ご連絡先を必ずご記入下さい。

【他金融機関からの場合】

ゆうちょ銀行 〇一九店(ゼロイチキユウ店) 当座 0586546

※必ず認定者様のお名前でお振込み下さい。

4. 資格喪失について

期日までに更新手続きを行わなかった場合、認定証に記載されている有効期限を過ぎると、認定GMR Cの資格は消失します。しかし、やむを得ない事情で更新手続きができなかった場合は、有効期限から2年間までは資格更新延長願とともに更新

手続きを行い、延長理由および更新内容について制度委員会の承認が得られた場合は更新することができます。

5. 学会退会による資格喪失

日本人類遺伝学会・日本疫学会を退会した場合、書類が受理された日付で同時にGMR C資格も失われます。会費未納による自動退会の場合も同様に資格を失効することになりますので充分ご注意ください。再入会后、再登録の手続きを取ることで資格を回復することができますが、退会から再入会されるまでの期間に相当する研修単位は、更新申請に使用できません。

6. 認定証について

研修記録簿の審査終了後、4月上旬に、新しい認定証を、研修記録簿に記載された住所にお送りします。古い認定証の原本はご自身で保管して下さい。この研修記録簿と共に送る必要はありません。

7. 記載内容の確認について

研修記録簿の記載内容について不明な点があった場合には、事務局からご連絡を差し上げることがあります。

研修記録簿記入の注意事項

1. 提出の際は「研修記録集計表」【様式 5-2】に各単位数の合計及び総計を算出のうえ記入すること。
2. 学会・研究会・セミナー等への参加を証明する参加証（**コピー可**）、シール・スタンプ（**コピー不可**）の**貼付が必要**。【様式 5-3-1～様式 5-3-2】
3. 単位数は参加証明書等に記載されていても、該当欄に改めて単位数を記入すること。記入のない場合、その**研修記録欄は無効**になることがあります。【様式 5-3-1～様式 5-3-2】
4. 学会発表を研修単位として記録する場合は、研修集会名の後に「発表」と記載し、演題名等を記入すること。【様式 5-3-3】
5. 論文・著書は発表雑誌・出版社等を記載し、単著・共著等の区別、共著者名を記載すること。【様式 5-3-4】

資格更新に関する問合せ先

株式会社アドスリー内 日本人類遺伝学会GMR C制度委員会事務局

TEL :03-5925-2840

FAX:03-5925-2913

e-mail:info@gmrc-jshg.com

GMRC資格更新のための研修と単位数

5年以内に30ポイントの取得が必要です。委員会への事前申請により、その他の研修会参加が認められることがあります。

15ポイント	日本人類遺伝学会GMRCアドバンストセミナーへの参加（第4回～）
10ポイント	日本人類遺伝学会および日本疫学会の学術集会への出席 筆頭著者としての論文発表（査読の有無は問いません。他の学会誌等も可とします） 招聘講演・シンポジウムでの講演（他の学会等も可とします） 日本人類遺伝学会遺伝医学セミナーへの参加 日本人類遺伝学会GMRCアドバンストセミナーへの参加（第1回～第3回）
8ポイント	事前申請により委員会で認められたその他の研修集会参加 筆頭演者での日本人類遺伝学会および日本疫学会での演題発表（口演・示説） 共著者としての論文発表（他の学会誌等も可とします）
5ポイント	日本人類遺伝学会および日本疫学会の Educational Program 出席 学会または委員会作成の研修教材購入 共著者としての日本人類遺伝学会および日本疫学会での演題発表（口演・示説）

なお、日本人類遺伝学会学術大会指定セッションの単位については以下のとおりとします。講義終了後に配布される単位認定シールを【様式5-3-1】に貼付してください。

5ポイント	第55回（平成22年）大会	Education Program2
3ポイント	第56回（平成23年）大会	Education Program6・13 シンポジウム5・13
2ポイント	第54回（平成21年）大会	Education Program3
	第57回（平成24年）大会	シンポジウム1・10・11・12 教育講演1
	第58回（平成25年）大会	シンポジウム1～6・9～12 教育講演3～4
	第59回（平成26年）大会	シンポジウム1S2・2S2・2S4～6 シンポジウム3S1・3S2・3S4・3S7・3S9 教育講演1～3 市民公開講座
1ポイント	第60回（平成27年）大会	シンポジウム1・2・4・6・7・8・11・12
	第57回（平成24年）大会	基本講座1～14
	第60回（平成27年）大会	第60回特別企画1～3 会長推薦・カレントトピック

1 ポイント		Plenary Lecture 2 特別講演 3 教育講演 2・6・7 キャリアパスセミナー1・3・4 エキスパートセミナー1・2・4
--------	--	--

※「ポイント」「単位」表記について：各種案内にて表記が混在していますが、当委員会では同義とします。

※その他、委員会が認めた研修会等行事はホームページでご確認ください。「GMRCに関連する研修会などのご案内」<http://gmrc-jshg.com/news.html>